

あいさつ

青木村

おはようございます。

本日、令和6年第3回青木村議会9月定例会を招集いたしましたところ、全議員の皆さまにご出席をいただき、誠にありがとうございます。

8月の終わりに日本に上陸した台風10号は、稀な「非常に強い」勢力を持った台風でした。

特に非常に激しい雨をもたらし、多くの地域で線状降水帯が発生しました。地域によっては一日の降水量が600mmを越えるなど、各地で観測史上最高を更新しました。専門家は「地球温暖化が進んでいくと、台風はより強大化する。今後も起こりうるだろう。」と警鐘を鳴らしています。

被害に遭われた皆さんにお見舞いを申し上げます。

今年の夏も異常な暑さでした。

気象庁が発表した長期予報では、9月から10月にかけても全国的に平年より高く、残暑が長引き、秋の訪れは遅い傾向にあるとのこと。炎天下での活動などは、油断せずに熱中症の対策を心がけたいと思います。

パリオリンピックが7月26日から8月11日までの17日間にわたり開催されました(参加国・地域数:207、参加人数:最大10,500人、競技種目数:32競技329種目)。現在はパリパラリンピックを開催中です。

パリオリンピックで日本は、金20個、銀12個、銅13個と、海外大会での最多メダル獲得数を更新する大活躍でした。私は特に、日本人女子の陸上フィールド種目として初めての金メダルを獲得した、やり投げの北口榛花(はるか)選手が印象に残りました。

世界中の人々が手をつなぐオリンピックという平和の祭典の一方で、国際社会では今なお対立や分断が続いておりますことは非常に残念で、悲しく憂慮すべき事態であります。

79回目の終戦記念日を迎えた8月15日、「全国戦没者追悼式」が日本武道館

で開かれ、天皇、皇后両陛下や岸田文雄首相、戦没者遺族らが参列し、約310万人の戦没者を慰霊しました。

岸田首相は「戦争の惨禍を二度と繰り返さないという誓いを継承し、世界が直面する課題の解決に取り組む必要がある。」と式辞を述べました。

正午に参列者全員で1分間の黙とうをささげた後、天皇陛下が「戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、世界の平和とわが国の一層の発展を祈ります。」とおことばを述べられました。

父親が中国で戦病死したという遺族の方は、「平和の大切さは、私たち遺族が身に染みて知っております。戦争の悲惨さと平和の大切さを、語り部として、子・孫へと継承していくことが大切であり、遺族の使命でもあります。」と追悼の辞を述べました。

広島市の平和公園にある「平和の鐘」には、世界が一つになってほしいという願いを込めて、国境のない世界地図が刻まれています。8月6日、参加者は黙とうをささげた後、戦争や核兵器のない世界を願って「平和の鐘」を鳴らしました。

長崎市では、長崎の被爆者団体などが毎年、太平洋戦争が開戦した12月8日と、終戦の日の8月15日に「不戦の集い」を開いています。長崎市の爆心地公園の近くにある核兵器廃絶と不戦を誓う碑の前で、黙とう・献花を行い、犠牲者を悼みました。

さて、本年度取り組みを行っております、情報通信ネットワーク等高機能化促進事業の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

6月の定例会で、この事業の補正予算としてお認めいただいた総事業費11億8,600万円の内、主な財源として予定をしております緊急防災減災事業債につきまして、8月16日付で管轄する総務省より、要望額の満額10億9,640万円の内示がございました。これによりまして、有利な財源の中から事業が実施できることとなり、安堵をしております。

事業を円滑に進める上で、できるだけ多くの村民のみなさんにご協力をいただきたいと考え、情報高度化委員会を設置いたします。各地区から協力委員（サポーター）として27名の選出をいただき、公募による応援委員（サポーター）と共に村民の方への説明を行い、事業を推進してまいります。9月下旬に第1回目の委員会開催を予定しております。

また、現サービスにご加入いただいている方や未加入の方へ、新サービスへの移行・加入に係る確認調査を行います。基本的には、現サービスご加入者に

については、そのまま移行をお願いしてまいります。全ての方々に確実に大切な情報をお届けするためには、「新情報電話・新テレビ・スマホアプリの3点セット」を基本サービスとしてご加入いただくことが重要になります。事業を施工し、運営を担当する上田ケーブルビジョンとも協力し、村民の方々にご案内をしてまいります。

令和8年3月までに、移行する方、また新規にご加入される方も、宅内の工事は無料で新しいサービスが受けられることとなります。あわせて、来年4月から新テレビサービスがスタートします。令和7年度は、新しいサービス、現サービスが混在することとなりますので、利用料についても全額村が負担し、新しいサービスの加入が促進できるようにいたします。

現在未加入の方もぜひご加入いただき、時代の最先端の情報通信ネットワークのある、安心して便利で豊かな暮らしを実感していただければと思っております。

令和6年度、令和7年度にわたる、事業費11億円を超える大型プロジェクトになります。議会をはじめ村民の方々のご理解とご協力をいただきながら、青木村地域全体に、デジタル技術を活用して生活やビジネスを変革するDX化を推進してまいります。

多くの議員の方々に要望をいただきました加齢性難聴者への補聴器補助につきまして、令和6年3月議会において、補助を検討する旨答弁したところでございますが、補聴器を必要とする方の負担額が少しでも軽減できるよう必要な関係予算について、今定例会において補正予算として計上したところであります。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから1年以上が過ぎ、観光客の動きも従前に戻ってまいりました。

お盆期間中（8月10日～18日）の道の駅あおきは賑わい、レジを通ったお客さんの数約11,300人（前年度比18%増）、売上は約1,422万円（前年度比15%増）と、前年度を大きく上回りました。

9月の第3月曜日は、多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老の日です。村では今年も敬老祝賀事業として、9月18日(水)に訪問しお祝いさせていただきます。

111歳：1名、104歳：1名、103歳：1名、101歳：3名、100歳：4名、

99歳：5名、88歳：34名（合計49名）の方が対象となっています。

今年の小学校の東京修学旅行は、11月5日(火)から1泊2日で行われます。

五島慶太翁顕彰活動も6年目を迎えておりますが、児童に東京のどこに行きたいか聞くと「渋谷」と答えるほど、身近に感じているようです。

郷土の偉人により近代化された渋谷は、東京の中でも最も街づくりが進み、今や世界の渋谷となっています。東急の皆さんのご案内をいただき、子ども達がこの街にさらに興味を持って色々なことを学んでくれれば、教育的に大きな意義のあることだと思えます。感受性の強い年代に、一生に一度あるかどうかというような体験をすることは、その後の成長過程に大きな影響を与えるのではないのでしょうか。東京をハード・ソフトの面から感じ取る修学旅行になってほしいと思えます。

私事ではありますが、小学六年生の時初めて見た直江津の海、四年生の遠足で子檀嶺岳頂上から見た大雲海、五年生の時に聴いた泉田の石井さんという青年によるデンマークでの酪農研修の講演会など、子どもの頃の感動体験は今でもはっきりと覚えております。

先日、多摩大学学長で評論家の寺島実郎先生が青木村にお越しになり、村内をご案内する機会がありました。

先生から「五島慶太翁が青木村から出現したのは偶然ではない。村の歴史・風土・文化から見れば必然である。地域・歴史背景等も良く分かりました。」とのお話をいただきました。

開館20周年を迎えた信州昆虫資料館では、様々な催しを行っています。

4月20日～6月30日に開催した春の企画展「ヘルマン・ヘッセと蝶」では、多くのお客様にお越しいただきました。5月12日には開館20周年セレモニー&企画展ギャラリートークが賑やかに実施され、後日の新聞記事やUCVレポートにもたくさんの反響をいただきました。

本日9月6日から11月30までは秋の企画展として、昆虫画家 山田靖氏の描く「虫とむかしの暮らし」を開催します。10月26日には、作品解説やライブ演奏などを盛り込んだギャラリートークを予定しています。

それでは、先の6月定例会閉会后から本日までの主な行事の報告をいたします。

7月1日(月)、「青木村情報通信ネットワーク等高機能化促進事業着工式」を行いました。

令和8年4月には、新しいサービスへの移行が完了する予定です。

7月13日(土)、青木小学校の自転車クラブが、長野運動公園総合体育館で行われた「交通安全子供自転車長野県大会」に出場しました。

昨年に引き続き、団体に準優勝、個人では5位、6位という素晴らしい成績を収め、日頃の練習の成果を充分発揮できました。

3月2日(土)から開催されていた五島慶太未来創造館の企画展「絵巻が伝える紫式部と源氏物語の世界」は、好評のうちに7月15日(火)に終了しました。

五島慶太翁が収集した古美術品などを収蔵する五島美術館が国宝1巻分を所蔵し、企画展ではそのレプリカを展示しました。平安時代の暮らしに思いを馳せるひと時を過ごしていただけたのではないかと思います。

7月31日(水)に、秋田県大館市と「災害時における相互応援に関する協定締結式」を、長谷部健渋谷区長、野本弘文東急(株)会長にお立ち合いいただき、渋谷で行いました。

大館市は、渋谷駅にある「忠犬ハチ公」の生まれ故郷であることから東急グループと交流があり、当村ともご交流いただいております。これで自治体との相互協定は4つ目となりますが、今までこの方面の自治体との協定はありませんでしたので、心強いご縁をいただきました。

8月2日(金)には、東急建設(株)東日本土木支店と「大規模災害時における応急対策業務に関する協定締結式」をおこないました。

これは、村で大規模な災害が発生して公共施設などが破損した時、同支店に協力を要請することができるというものです。東急建設は、今年元旦に発生した能登半島地震でも主要道路の復旧に早期に対応した実績があり、大変ありがたいご縁です。

8月3日(土)、「青木村夏まつり」を総合グラウンドで開催しました。各地区の神輿や踊り連の皆さんが元気良くグラウンドを周回して、真夏の1シーンを彩ってくれました。

花火大会には多くのご寄附をいただき、より盛大に開催することができました。ご支援いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。夜空を彩る美しい光と音のショーを楽しみながら、平和であることのありがたさをしみじみと感じました。

8月7日(水)、「国道143号整備促進期成同盟会要望」で同盟会会長の松本市長と共に、国土交通省、関東地方整備局へ要望に行っていました。

技監、道路局長には各々心強い応援の言葉をいただきました。また、なかなかお会いできない財務大臣政務官にも、要望する機会をいただくことができました。

8月29日(木)、「青木村企業合同就職説明会」を開催しました。

多くの村内企業で人手不足が深刻な状況となっております。ハローワークの協力を得て、商工会と共同で初めて行いました。10企業が参加し、14人の求職者と面談を行うことができました。

ハローワークからは、身近な企業・事業所レベルの開催に評価をいただきました。村内企業からは、次回開催を要望されました。

さて、本9月議会は決算議会でありますので、まず令和5年度の青木村決算状況について申し上げます。

一般会計について

歳入総額	36億2,516万	396円
歳出総額	33億8,622万9,072円	
歳入歳出差引額	2億3,893万1,324円	
繰越明許費繰越額	2,511万	円
実質収支	2億1,382万1,324円	の黒字となりました。

特別会計について

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計について、いずれも黒字決算となり健全な財政運営が行えました。

公営企業会計について

簡易水道事業会計、特定環境保全公共下水道事業会計について、ともにプラ

スの利益余剰金を計上することができました。

一般会計

主な歳入について

- 1 村税は、前年度より4,453万4千円増の4億6,749万3千円。
- 2 地方交付税は、前年度より1,149万4千円増の17億4,865万円。歳入合計の構成比が48.2%となっており依存財源として高い状況にあります。
(普通交付税は16億1,420万7千円、前年度より69万3千円減。特別交付税は1億3,444万1千円、前年度より1,218万6千円増。)
- 3 国庫支出金は、前年度より8,747万円減の2億7,882万3千円。主な内訳は、地方創生臨時交付金8,649万4千円(前年比7,059万6千円減)、新型コロナワクチン接種体制確保事業費335万7千円(前年比542万2千円減)、出産・子育て応援交付金の皆増(468万3千円増)、農業用水路改修工事補助金の皆増(3,796万円増)、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の皆減(1,925万円減)によるものです。
- 4 寄付金は、株式会社竹内製作所様から2億500万円余の大口のご寄付があったため、前年度より2億236万8千円増の2億2,304万1千円でした。うち、ふるさと応援寄付金は寄付件数848件(前年比207件増)、1,174万5千円(前年比204万円増)となっています。
- 5 村債は(下奈良本区消防庫新設工事、文化会館空調設備設置工事(繰越分)、農業用水路改修工事、沓掛区石芋公園排水処理工事、村道青木の森1号線災害復旧工事、小学校体育館・武道館・保育園照明LED化工事に充て)前年度より2,310万円減の4,320万円でした。

主な歳出について

- 1 総務費(7億6,851万4千円 歳出構成割合22.7%)は、地方創生臨時交付金事業の減、公共施設整備基金積立金の皆増等で前年度より9,639万円の増。
- 2 民生費(8億1,026万5千円 歳出構成割合23.9%)は、電気ガス食料品等価格高騰重点支援金の増等により前年度より5,282万8千円の増。
- 3 農林水産業費(3億254万2千円 歳出構成割合8.9%)は、農業用水路等長寿命化・防災減災事業(柿ノ木水路)の増により前年度より9,789万2千円の増。
- 4 土木費(4億4,734万9千円で歳出構成割合13.2%)は、岡石工業地周辺

道路整備の増、別荘事業特別会計の一般会計移行による増により前年度より9,565万2千円の増。

その他、主な事業内容については、決算付属資料をご覧ください。

積立金

株式会社竹内製作所様及び故人お二人からいただいた寄付金を、公共施設整備基金へ2億500万円、福祉事業基金へ200万円を積立て、また今後の事業計画により情報通信関連事業基金へ1,000万円、その他3基金へ積立てを行い、基金現在高は総額24億9,035万9千円となり、前年比2億2,574万3千円の増となりました。(五島慶太翁顕彰事業基金38万1千円は、ふるさと応援寄附者の申出によるものです。)

健全化判断比率および資金不足比率について

健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)並びに公営企業の経営状況を判断する資金不足比率について、法律に基づき算定した結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率は算定されず良好でした。実質公債費比率は8.1%で昨年度比0.6%増となりました。

{実質公債費比率については、一般会計が負担する元利償還金、及び公営企業債の元利償還金に対する繰出金の標準財政規模に対する比率であり、この比率が18%以上になると、地方債については現在の協議ではなく、知事又は総務大臣の許可が必要となります。今回の0.6%増の要因としては、令和2年度に借入をした、災害関連事業債、自然災害防止事業債(琴山川)、緊急防災・減災事業債(指定避難所空調設置工事、役場庁舎非常用電源装置更新工事)、義務教育施設等整備事業債(学校施設GIGAスクール事業)、及び準元利償還金である簡易水道企業会計の元金償還据え置き期間が終了し、元金の償還が始まったためです。今後も、情報通信関連で緊急防災・減災事業債を約11億円、その他、LED化改修に係る脱炭素化事業債の発行、簡易水道整備計画による簡水債の発行を予定していることから、ここ数年は比率が、上昇することが予想されます。}

経常収支比率について

経常収支比率とは、用途を制限されない経常的な収入(地方税や普通交付税

等)に対する、経常的な支出(人件費や公債費、扶助費等)の割合であり、この比率が低いほど自由に使える財源があり、財政にゆとりがあることを示す指標です。

令和5年度の経常収支比率は80.4%となり、前年比1.7%の増となりました。増の要因としては、物価高騰による経常的物件費や人件費の増が主な要因です。

財政力指数について

財政力指数については、3ヵ年平均で0.22、前年と変わりませんでした。

県内町村の財政力指数の平均は0.32であり、平均より0.10低い現状です。

財政全体としては、公債費に係る比率が若干伸びておりますが、これを含めてすべて国の定めた制限基準を大幅に下回る比率であり、財政状況及び公営企業の経営状況ともに健全な財政運営がされており、令和5年度全体として健全財政と判断できる決算とすることができました。

これは、議員皆様のご支援ご協力によるものと厚く御礼申し上げます。

一般会計の主な決算状況について説明いたしましたが、特別会計、公営企業会計につきましては会計管理者からご説明をさせていただきます。

去る9月2日に村監査委員の内藤賢二代表監査委員、宮下壽章監査委員から令和5年度青木村各会計歳入歳出決算について意見書を頂きました。(別添配布しております)

この審査にあたりまして、両監査委員には長い時間をかけ慎重な審査をいただくとともに、適切な意見書をいただき誠にありがとうございました。

今後は、いただきましたご意見を職員共々真摯に受け止めさせていただき、村民サービスと住民福祉の向上につながる行財政運営に努めてまいります。

次に、令和6年度一般会計補正予算について、その概要を申し上げます。

一般会計第2号補正予算は、歳入歳出それぞれ1億494万円を追加し、総額を43億8,910万円とします。

令和6年度9月補正予算における一般会計の主な事業は次のとおりです。

歳入

番号	目	説明	計上額
①	地方交付税	特別交付税 ※地域おこし協力隊等経費措置分	460万円増
②	総務費国庫補助金	地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分） ※定額減税支援金へ充当	2,474万8千円増
③	農林水産業費県補助金	松林健全化推進事業（伐倒駆除） 保全松林健全化整備事業補助金 ※松くい虫関連事業へ充当	1,022万円増 2,969万4千円増
④	繰越金	前年度繰越金	2,953万1千円増
⑤	村債	緊急防災・減災事業債 ※文化会館改修工事へ充当	260万円増

歳出

番号	目	節	説明	計上額
①	企画費		新規採用 地域おこし協力隊経費1名分 他	460万4千円増
②	情報通信サービス事業費		新サービス協力・応援委員（サポーター）謝礼、移行調査に係る経費 他	226万5千円増
③	老人福祉費	扶助費	高齢者補聴器購入費補助事業 上限4万円×3名分	12万円増
④	定額減税支援金	負担金補助及び交付金	定額減税しきれない方への支援金（調整給付金）	2,314万6千円増
⑤	林業振興費	委託料	保全松林健全化整備事業委託料	4,242万円増
			松林健全化推進事業（伐倒駆除）	2,044万円増
⑥	文化会館費	工事請負費	文化会館トイレ洋式化工事	261万8千円増

以上、補正予算の内容を説明させていただきました。

詳細につきましては、教育長並びに担当課長からご説明致しますので、ご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。